

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付をお願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください。)

2020 年 10 月 1 日

「ラオス国 REDD+資金を活用した森林ガバナンス強化プロジェクト詳細計画策定調査(森林保全事業分析/ドナー連携) 」
(公告/公示日:2020 年 9 月 16 日/公告番号:20a00491)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	3 ページ 競争参加資格について	「ラオス国持続可能な森林管理および REDD+支援プロジェクト」(2020 年 10 月までの実施予定)の業務に携わってきている企業は、今回の案件に応札出来るのかどうか教えていただきたい。	同プロジェクトの受注者は、競争への参加が認められます。
2	3 ページ 競争参加資格について	今回の案件に応札した会社(個人)は来年 11 月から実施が予定されている「REDD+資金を活用した森林ガバナンス強化プロジェクト」に応札する資格があるのかどうか明記されていないので、確認したい。	本案件の(森林保全事業分析/ドナー連携)の専門家は、競争の参加が認められます。
3	12 ページ 業務の背景・目的について	ラオス北部での GCF 実施資金による GHG 排出削減プログラムにおいて、JICA は EE(Executive Agency)として関わると記載されているが、Accredited Entities (AE)として GIZ と共同でプロジェクトに今後関わる可能性はあるのか?	ありません。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	13 ページ 業務の背景・目的について	GCF 実施資金を活用した REDD+成果支払い事業の実現を考慮した上で、カーボンクレジット取得も今回の案件で重要なテーマの一つであるが、日本政府の意向に沿って JCM (Joint Crediting Mechanism) によるカーボンクレジット取得を目指すのか、それとも世銀の FCPF 等が推する ER (Emission Reduction) プログラム等に準ずる予定なのか、また他のアプローチも考えられるのか、現状で分かる範囲で教えてもらいたい。	国際潮流としての REDD+への取り組みについては、様々な資金メカニズムの可能性があり、どのアプローチを選択するかはラオス政府との協議によります。なお、今後も長期的に想定される膨大な途上国側の資金需要を鑑みると、GCF や FCPF 等の国際資金には限りがあるのが実情であり、民間資金の動員にも期待が高まるのが想定されます。JICA としては、こうした多様な資金メカニズムの情報収集を続けながら、ラオス政府と協議を重ねていく予定です。
5	16 ページ 業務の内容について（森林区分マップ等）	過去の JICA のラオス森林案件では、独自の森林区分図が作成され、RapidEye のような有料の衛星画像データもプロセスの加工過程の中で利用されている（参照：ラオス国持続可能な森林管理および REDD+支援プロジェクト業務完了報告書（一期））。一方、昨今の技術革新により、オンライン（無料）での森林観測マップが普及したり、またドナー自身が衛星関連組織と共同で作成し、推奨している無料森林区分図（例：COLLECT EARTH）が存在する。このような中で、今後さらなるドナー間の連帯強化を考慮しつつ、JICA としては、どのような方向性を考えているのか。	今後の森林区分図の作成方針については、主体となる先方政府とも協議をした上で、その時点での技術革新の状況、ドナー間の連携、持続性、汎用性、精度等を総合的に勘案し、最適な技術を選択していくことが肝要と考えます。

通番号	当該頁項目	質問	回答
6	17 ページ 業務の内容について（ドナー連携）	他ドナーとの面談（GIZ、FAO）との情報交換が書かれてあり「面談（オンライン）」として示されている。オンラインではなく、コロナ感染のルールを守りつつ、直接、面談することは可能かどうか（例：オランダ在住者から GIZ 本部がある Bonn に出向き、担当者と面談を設ける等）。	可能です。特殊傭人費・車両関連費・通信費（携帯電話・インターネット含）・日当・宿泊費等は、600 千円（消費税抜き）の定額です。
7	P16-17 「3. 業務の内容」	「3. 業務の内容」の(4)～(8)で示されている情報収集・検討の内容と、(12)の①～④で示されている情報収集・検討の内容に、ほとんど差がないように読める。類似の内容が記載されている意図について確認しておきたい。	(4)～(8)は調査項目を記載してします(情報収集・分析の方法は、既存資料、特殊傭人、相手国との協議等様々)。(12)は、先方政府との協議の場における役割分担を説明したものです。
8	P17 「3. 業務の内容」(12)	(12)の⑥にある「ポテンシャルのあるグリーンビジネス関連情報」は定義次第で、かなり広範囲になってしまうが、本業務で想定される特定のセクターや分野があれば提示いただきたい。	本件技術協力プロジェクトの成果のインパクト発現に貢献すると期待されるものとします。例としては、非木質生産物、エコツーリズム、遺伝資源の活用などが想定されます。
9	P-28「3.定額計上する経費」	定額計上費用を 600 千円としていますが、本案件では現地渡航を想定しておらず、発生するコンサル経費も報酬の他、軽微なものとなると考えています。 この場合、全体金額に占める定額経費の割合が大きくなるため、当該経費を別見積とし計上する事は可能でしょうか？	定額経費は別見積もりではなく、定額計上として本見積りに含めてください。
10	入札説明書 第4章 経費積算に係る留意事項 [26 頁]	現地で雇用する特殊傭人や聞き取り対象者等に対し、新型コロナウイルスの感染防止策を講じる必要があると考えています。調査実施時に	現地における特殊傭人や聞き取り対象者など先方関係者に対する感染予防のための経費は、定額計上する 600 千円の中で支弁ください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		おける特殊傭人や聞取りの対象者によるマスクの着用や手指消毒用のアルコール消毒液の使用などを行うため、それらにかかる費用を別見積または定額などの形で計上が可能か、貴機構の方針をご教示いただけますでしょうか。	

以上